

番号：170717

国名：ベトナム

担当：ベトナム事務所

案件名：ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務：評価分析

(2) 格付：3号～4号

(3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間：2017年11月中旬から2017年12月中旬まで

(2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.47M/M、合計 0.97M/M

(3) 業務日数： 準備期間 8日 現地業務期間 14日 整理期間 2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書提出部数：1部

(3) 提出期限：10月4日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型))>業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

(5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月19日(木)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 8点

②当該業務実施上のバックアップ体制 2点

(2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は、本件の参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

(1) ベトナムにおける製油産業等の重化学工業の開発

ベトナム政府は近年、高い成長率を維持してきたが、更なる成長の促進を支えるエネルギーの供給事業は極めて重要な課題となっている。本課題を踏まえ、ベトナム政府は、ここ数年、国を挙げて石油精製事業の立ち上げに注力しており、2009年には国内第一号の製油所としてズンクワット製油所が稼働した。更にベトナム政府は第二号製油所を、ハノイ市やホーチミン市に比べてこれまで産業の発展が立ち遅れていたタインホア省に建設することを決定。2017年からの稼働を予定し、日系企業も資本参加している。

また、プラスチックや鉄鋼等の原材料をほとんど輸入に頼っていることも、ベトナム産業界の抱えるもう一つの課題である。これが貿易赤字の拡大や、コスト高による国際競争力の低下の一因となっているが、上記製油産業の開発は、川下となる石油化学産業の発展を期待出来るものであり、ベトナム全体として重化学工業振興の機運が高まっている。

(2) ベトナムおよびタインホア省における製油産業人材の現状

製油産業には化学系人材をはじめとし、大規模なプラントを運営管理するための多くの技術者が必要とされるが、ベトナムにおいて、化学系の人材については、一部の理科系、工業系大学に限られ、石油化学分野においてはほとんど育成課程がないのが実態である。

このような状況下、商工省(Ministry of Industry and Trade:以下MOIT)傘下のホーチミン工業大学(Industrial University of Ho Chi Minh City:以下IUH)の分校がタインホア省に誘致されることとなった。

2008年のIUHタインホア分校設立後、工学部機械学科や、電気学科に加え、石油化学を含む化学学科も設置。しかしながら、「単に指示を受けて業務を遂行するだけでなく、自ら業務を創造、改革出来る能力を有する実践的技術者を育成する」といった日本における高専教育と比較すると、教育訓練レベルは十分とは言えない。

(3) 当該地域のその他産業動向および人材需要動向

タインホア省周辺では、この他にも、日系企業による製鉄所建設や、ベトナム炭鉱公社による発電所建設等の重化学工業等の産業開発が見込まれており、それらプラント運営管理のための人材は製油産業のみならず、様々な産業から必要とされることが想定され、従事する優秀な人材の需要拡大も期待される。

(4) 技術協力プロジェクトの実施

ベトナム政府の重化学工業を担う人材育成が急務との認識の元、我が国にMOIT及びIUHを主なカウンターパート(以下C/P)機関として重化学工業分野の人材育成能力を強化することを目的としたプロジェクトの協力が要請された。これを受けJICAは、2013年11月から2018年4月までの予定でホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト(以下、プロジェクト)を実施している。

今回の終了時評価調査は、2018年4月のプロジェクト終了を控え、ベトナム側と合同でプロジェクト活動の実績、成果を確認。評価にかかる達成度の検証を行うとともに、評価5項目(妥当性・有効性・効率性・インパクト・持続性)の観点から評価を行う。更に評価結果に基づき、残りの協力期間における対応方針やプロジェクト終了後の自立的発展策に関して提言し、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。
具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備（2017年11月中旬～11月下旬）

- ① 既存の文献・報告書等（プロジェクト活動報告書、専門家業務完了報告書、現地セミナー報告書、中間レビュー報告書、業務完了報告書、専門家報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析。評価報告書暫定案としてまとめる。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（和文・英文）を作成する。
- ④ 調査団内の検討のため、評価グリッド（案）を用いて評価デザイン（案）を検討する。
- ⑤ 対処方針会議等に参加する。
- ⑥ 宇部高専及び徳山高専を訪問し実施中もしくは実施済みの本邦研修活動の進捗、及び成果を確認する。

（2）現地派遣（2017年11月下旬～12月中旬）

- ① JICAベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ベトナム側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、JICA事務所及びプロジェクト経由で事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理、面談記録作成を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 調査結果や他団員及びベトナム側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、要すればPDM及びPOの修正案（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）評価調査報告書（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果のJICAベトナム事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2017年12月中旬）

- ① 評価調査結果要約表の取りまとめ
- ② 調査結果の取りまとめ

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（英文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空賃については、成田/羽田（日本）－ハノイ（ベトナム）－成田/羽田（日本）間のみを計上して下さい。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年11月26日（日）～2017年12月9日（土）を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

（先行調査にはJICA職員等が同行する可能性もあります。）

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 団長・総括（JICA）
- イ) 高専教育（JICA）
- ウ) 高専制度（JICA）
- エ) 産業人材育成（JICA）
- オ) 企画協力（JICA）
- カ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
あり（英語⇄ベトナム語の通訳を備上）
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

(<http://libopac.jica.go.jp/>)

ベトナム国 重化学工業人材育成情報収集・確認調査最終報告書

<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000004369.html>

②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。

なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとします。)

- ・独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・情報セキュリティ管理細則

(3) その他

①産業人材育成分野における評価調査の従事経験があることが望ましい。

②業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。

④本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイドンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上